

【別紙1-1】

データセンターへの機器設置、運用要件

1 データセンターの設置場所、運用要件

(1) 設置について

機器は本市が別途指定する岡山市内のデータセンターを利用すること。また機器設置日の1か月前には機器の情報（機器メーカ、重量、電源容量等）を指定のフォーマットで岡山市に提出し、岡山市が指定するラックを利用すること。

(2) 運用時間

データセンターは、常駐体制により24時間365日（法定点検や工事等を除く。）

(3) データセンター入室対象者

必要な手続きを経て入室申請が許可された市職員及びシステム構築／保守委託事業者のみとする。

(4) データセンター入室申請権限

情報システム課に申請のあった市職員は、データセンターの入室申請権限を付与する。（受託者は不可）

(5) 保守・運用について

データセンター内に設置する情報システムについて、定期メンテナンス等の保守・運用管理はデータセンター内でのみ実施可能とする。本庁等から遠隔操作でのメンテナンスは不可。また、管理用端末はラック内に設置可能だが、機器の設置申請と合わせて申請し、利用者（受託者）で準備すること。

(6) ラック間配線

ラック間のLANケーブル、ラック内の電源ケーブルの配線は、利用者（受託者）で行うこと。ただし、一部のラック間配線については、データセンターでの有償作業になる場合があるため、その場合も利用者（受託者）の負担で行うこと。

(7) 機器撤去について

機器の設置が不要となった際には、すみやかに情報システム課及びデータセンターと調整すること。機器だけでなく、他ラックと接続していたケーブルについても、全て利用者（受託者）で撤去すること。データセンターまたは岡山市の確認により、撤去に不備が見つかった場合は、対応すること。

2 ラック

(1) 機器の設置は、データセンター側が用意する19インチEIA規格のラック（(W)600mm×(D)1,100mm×(H)2,200mm）に対して行うこと（Unit数が42U使用可能）。棚板は1ラック当たり2枚程度提供可能である。ラックの持込みは不可とする。

(2) 機器搭載重量は1ラック当たり600kg以内であること。また、機器の設置については、委託事業者側で行うこと。

3 電源設備

(1) ラック1架当たりの電源容量は、100V又は200Vの電源により計6kWの電力供給が可能。

(2) 電源タップについてはデータセンター側で準備するため、ラックごとに最大使用電力の合計が6kWの範囲内で、単相100V、単相200Vのそれぞれ必要な口数を機器導入時に別途指定すること。ただし、単相200Vについてはデータセンター側と協議するものとする。

(3) 単相100V電源の場合、NEMA 5-15Rコンセント（受け側）での提供、単相200V電源の場合、NEMA L6-30Rコンセント（受け側）での提供となるため、委託事業者側で準備するプラグとコンセント形状が異なる場合には、委託事業者側で刃側のプラグ形状を変更すること。

4 その他の設備

機器等の搬入搬出に際して、最大積載重量2,000kgのエレベータを利用可能である。

5 機密保持の遵守

データセンターに関する情報については、業務と無関係の第三者に機密情報を開示することのないよう、本市と委託事業者間で機密保持契約を締結するものとする。